

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

豊かな自然と人のふれあう地域づくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県、鹿児島市

3. 地域再生計画の区域

鹿児島市の区域の一部（松元地域）

4. 地域再生計画の目標

鹿児島市は、平成16年に近隣5町と合併し、「人とまち 個性が輝く 元気都市・かごしま」をキャッチフレーズに、市民一人ひとりが健やかで、生き生きと輝き、人・もの・情報が多彩に交流する、活気に満ちた元気な都市づくりに取り組んでいるところである。

本市は県土の中央部に位置し、交通の利便性ととともに各種都市機能が集積するなど都市的な魅力がある一方、眼前には世界に誇れる活火山桜島、錦江湾を臨み、背後は豊かな山々に囲まれている。市街地は南北に細長く、中小河川からなる都心の平野部は海と山に挟まれ限定されている。

また、農村地域では、人口60万人の大消費地を控えた有利な条件のもとに軟弱野菜や洋ラン等の生産性の高い農業や桜島大根、桜島小みかんといった特産農産物、黒豚、黒牛といった畜産業の経営が盛んに行われている。しかしながら、人口の減少、農業者の高齢化や後継者不足、遊休農地の増大など多くの課題を抱え、地域の活力が低下しつつある。

一方、市民の価値観が多様化する中で「ゆとり」「やすらぎ」などを求め、農作業体験などの希望者や、農村地域の魅力を見直す市民が増えている。

このような中、鹿児島市では、農村地域の活性化を図り、また、自然とふれあいたいという都市部住民のニーズに応えるため、平成21年度にグリーンツーリズム推進課を新設して推進に取り組んでいるところである。

本計画区域の対象となる松元地域は、市町村合併で新たに加わった地域で、市域の西部に位置し、多くの丘陵と溪谷からなり、その丘陵は高原台地で畑地と林野からなっている。地域の人口は、住宅団地開発等に

より比較的若い子育て世帯を中心に増加傾向にある。

交通については、南九州西回り自動車道の松元インターチェンジから鹿児島市街地までは車で約5分と近く、さらに公共交通機関であるJR九州鹿児島本線を利用する場合、鹿児島中央駅まで所要時間は約10分である。平成23年春の九州新幹線鹿児島ルート of 全面開業を控え、今後の周辺地域との交流も期待される地域である。

また、本地域は自然環境に恵まれ、農業、特に茶の産地として栄えてきたが、農家数及び農業人口は年々減少し、それとともに農地も減少してきている。さらに、地域の約70%を占める森林は、資源が充実し伐期を迎えようとしているが、木材価格が低迷する情勢の中、市場への経路となる道路が狭く、効率的な木材の搬出ができないことから、適切な森林整備に支障をきたしている。

一方、周辺には地域の農産物直売所や市民農園があり、市の都市農業センターでは春と秋の農林水産祭り等が行われているほか、地域の運動・交流施設では「フェスタまつもと」等の地域イベントやスポーツ大会等も開催され、温泉施設と併せて施設利用者も多い。

しかしながら、主要な交通網が地域の北部に偏っており、地域内交通が幹線道路に集中していることから、農山村地域へのアクセスが不便な状況にあり、地域の活力低下に拍車をかけている。

このようなことから、既存道路の整備改良により、地域の幹線道路に偏った交通の是正を図り、地域の都市部と農村部の交流はもとより、広く市外県外も視野に入れた地域外の住民との交流を促進し、農山村の活性化を図る。

(目標1) 交流人口の増加

松元地域の農林業体験活動参加者人数の増加

平成21年度→平成26年度 5%の増

(21年度現況 8,308人→26年 8,700人)

(目標2) 林業の振興

松元地域の森林整備面積(間伐面積)の増加

平成21年度→5ヵ年(平成22~26年度)平均20%増

(21年度現況 52.6ha

→22~26年度の5ヵ年の平均間伐面積 63.2ha)

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

事業対象地域は、鹿児島市西部から南端部までの背稜山地の一部として森林地帯を形成している。

とりわけ、この地域は島津藩政時代からの関連会社有林、生産森林組合林、NPO法人等の管理する森林からなり、本市の中でも、スギ、ヒノキのまとまりのある人工林が多く、森林施業への関心が高い。

また、松元ダム・永吉ダム上流に位置し、農業用水をはじめ水土保持機能や水源涵養機能等、市にとって重要な森林となっていることから、適切な森林整備を進めていくことが求められている。

さらに、松元地域ではNPO法人を中心に、都市部の子どもたちを集め、田植えなどの農業体験、樹木の植栽や枝打ち・間伐などの森林体験活動などのほか、キャンプサイトの整備、自然観察会など幅広い活動を実施しており、平成21年度には県の「みどりの基金」による植樹祭も実施され、活動の輪が広がりつつある。

特に、活動の中心となっている平田町は、辺地地区に指定され、過疎化が進行し、地区の存続が危ぶまれている。また、主要道路である県道から平田地区への市道は幅員が狭く利用しにくいことから、生活道路の機能向上による生活基盤の安定化が課題であり、市道の「平田田ノ頭線」の整備が望まれる。

また、生産森林組合員の高齢化などの課題がある中で、地域の人工林資源は年々充実し、利用間伐を含めた資源管理が必要であり、高性能林業機械などを導入した森林施業の効率化に向け一層の取り組みを行うとともに、林道の整備が望まれている。

これらのことから、地域の豊富なスギ・ヒノキなど人工林資源の活用を行うための基幹林道整備と作業路等の路網整備を計画的に進め、地域材の搬出利用を促進し、木材、住宅関連事業など地域の活性化を図る。また、併せて市道改良を行い、都市部との交流人口を増やすことで、地域の茶や農畜産物、加工品などの販売促進やグリーンツーリズム活動を通じた地域の活性化を図る。

(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

市道平田田ノ頭線 平成16年7月31日認定

林道横見谷線 平成21年4月1日南薩地域森林計画登載

林道横見谷1号支線 平成22年4月1日南薩地域森林計画登載予定

- ・道整備交付金を活用する事業
地域再生基盤強化交付金（道整備交付金）

①事業主体

- ・市道 鹿児島市
- ・林道 鹿児島県（代行事業）

②施設の種類

- ・市道
- ・林道

③事業区域

- ・市道 鹿児島市
- ・林道 鹿児島市

④事業期間

- ・市道 平成 22 年度～平成 26 年度
- ・林道 平成 22 年度～平成 26 年度

⑤事業費

- | | | | |
|-------|------------|-------|------------|
| ・総事業費 | 650,000 千円 | うち交付金 | 300,000 千円 |
| ・市道整備 | 150,000 千円 | うち交付金 | 75,000 千円 |
| ・林道整備 | 500,000 千円 | うち交付金 | 225,000 千円 |

⑥整備量

- ・市道整備 688m
- ・林道整備 4,370m

(5-3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、計画を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

①造林補助事業：森林組合等

公的森林整備推進事業や流域育成林整備事業等の造林補助事業を活用し、間伐等の森林整備を図る。

②森林環境税事業：森林組合等

県の森林環境税の事業である、森林をまもりそだてる整備事業を活用し、作業道や集材路の路網を整備し森林の整備につなげる。

また、森林にまなびふれあう推進事業により NPO 法人の体験活動等を推進する。

③ダム湖周辺の整備：鹿児島市

地域用水環境整備事業で松元ダムを整備することにより、溪流や水草を自然のまま残した浸水空間の創出、景観の保全等に配慮した環境整備を行い、遊歩道を兼ねた管理道路を整備することで、自然とふれあう親水空間の整備を行う。

④農産物生産者団体育成事業：鹿児島市

鹿児島市茶てもみ保存会への活動助成を行い、イベント等を通じて体験活動を推進する。

⑤市道の整備：鹿児島市

生活道路整備事業等により、市道の改良を行い、生活道路の機能向上による生活基盤の安定化を図る。

6. 計画期間

平成 22 年度～平成 26 年度（5 カ年）

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、鹿児島市が計画終了後に調査を行い、状況を把握し公表するとともに、達成状況を評価し、改善すべき事項等の検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し